

# 令和6年度 むかわ町地域おこし協力隊（企業研修型）提携企業募集要項

## 1 企業研修型提携企業の募集目的

本町では、令和3年3月に「第2次むかわ町まちづくり計画」を策定し、創造的復興・創生のまちづくりを進めてきました。この中で、重点プロジェクトとして掲げている地方創生プロジェクトにおいて「まちの将来を担う人材育成の強化」を推進し、本町の新たな魅力を発掘し、新たな人材を育成するための提携企業等の募集を行うものです。

## 2 応募資格

- (1) むかわ町内に事務所・事業所等を置く法人（株式会社・合同会社・合名合資会社・NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人）及びむかわ町内に住所を置く個人事業主であること。
- (2) 隊員は自社の既存事業の運営をするための補充人材ではなく、自社のあらたな取り組み、挑戦に必要な人材であること。
- (3) 隊員が任期中及び任期終了後も希望すれば、町内で居住、働き続けられる責任を持つこと。
- (4) 隊員の活動内容、研修内容に関して責任を持つ担当者を配置し、その担当者は役場からの問い合わせに迅速に対応すること。

## 3 募集人数

最大4名（1企業当たり原則2名まで）

※令和5年度に提携企業として決定を受けている企業については別途ご相談下さい。

## 4 企業等へ派遣する地域おこし協力隊の人員

1企業当たり原則2名まで（「地域おこし協力隊」は提携企業等が確定した後に町及び提携企業が募集します）

## 5 企業等に派遣する「地域おこし協力隊」の雇用形態・期間

- (1) 町は「むかわ町地域おこし協力隊」として委嘱します。
- (2) 提携企業は、協力隊員と雇用契約等を締結します。
- (3) 町と提携企業で委託契約を締結し、報償費等を委託費として町より支給します。
- (4) 勤務日数は原則、週5日間で週40時間以内（企業と隊員が協議の上決定）とします。
- (5) 地域おこし協力隊の任用期間は、任用の日から令和7年3月31日までとします。ただし、企業等・地域おこし協力隊・町による活動状況等を勘案した協議により、委嘱期間の延長（最長3年まで）があります。
- (6) 地域おこし協力隊を雇用するにあたっては、地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ることとしています。雇用期間終了後においても本町への定着

につながるよう、支援と協力を努めるものとします。

(7) むかわ町企業研修型地域おこし協力隊受入Q & Aを参照としてください。

## 6 隊員の待遇・福利厚生

- (1) 報償費 月額297,000円以内  
(本人負担福利厚生費含む。額については、企業と協議の上決定)
- (2) 活動費 家賃補助、車両借上費等活動に係る経費

## 7 申込方法・期間

「むかわ町地域おこし協力隊（企業研修型）提携企業募集申込書（様式第1号）」を、令和6年4月4日（木）17時30分まで、メール、郵送又は持参

## 8 選考の流れ

- (1) 一次選考 ⇒ 書類審査
- (2) 二次選考 ⇒ 審査委員による面接

## 9 審査基準

次の項目で審査を行う。（70点以上を基準とする）

評定項目	評定基準	配点
1 目的	(1) 地域おこし協力隊募集は目的に資する内容か	20点
2 業務の内容	(1) 地域おこし協力隊を受入後の業務内容は適切か	25点
3 サポート体制	(1) 地域おこし協力隊に対するサポート体制はどうか (2) 地域おこし協力隊に対する具体的なサポート内容	25点
4 定着・定住性	(1) 雇用期間終了後に本町に定着・定住するための支援と協力内容	30点

## 10 審査等スケジュール

手続き等	期間・期日・期限	場所
提携企業募集	令和6年3月21日（木）から 令和6年4月4日（木）まで	町公式HP等
提携企業申込書	令和6年4月4日（木） 午後5時30分まで ※「むかわ町地域おこし協力隊（企業研修型）提携企業募集申込書（様式第1号）」を、メール、郵送又は持参	むかわ町美幸2丁目88 むかわ町役場 経済建設課 商工観光戦略グループ FAX 0145-42-2711
一次審査結果通知	令和6年4月10日（水）	メール又は郵送
二次審査 【審査委員による面接】	令和6年4月中旬予定	むかわ町美幸2丁目88 むかわ町役場（予定）
二次審査結果通知	令和6年4月中旬予定	メール、郵送及び町HP掲載

※隊員の募集は、二次審査結果通知後となります。